

2019年7月2日

各 位

株式会社 北陸銀行

## 株式会社藤本自動車商会の私募債引受について ～ 特定社債保証（信用保証協会保証付私募債） ～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、富山県信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、2019年6月28日（金曜日）、株式会社藤本自動車商会の私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 私募債の内容

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 発行企業 | 株式会社 藤本自動車商会（代表取締役 藤本 昇平）<br>富山県富山市飯野12番地の1 |
| (2) 発行日  | 2019年6月28日（金）                               |
| (3) 発行額  | 100百万円                                      |
| (4) 期間   | 5年  |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行  |
| (6) 資金使途 | 買掛決済および諸経費支払などの運転資金に充当                      |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

#### 2. 発行企業について

- （1）私募債発行企業である株式会社藤本自動車商会は、トンネル工事現場などで利用される濁水プラント設備や重車両などのレンタル、販売事業を営んでいます。リニアを含む新幹線関連ほか、全国のトンネル工事需要は底堅く推移しており、本資金は買掛決済、諸経費支払などの運転資金に充当いたします。
- （2）私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの資金調達のお手伝いを今後とも積極的に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 コンサルティング営業部 第3グループ

TEL (076) 423-7502